



立科町 議会だより

2023.1.25
No. 174

蓼科山と
満天の星空

目次

- 議案審議報告 …… P2~3
- 常任委員会報告 …… P4
- 臨時議会報告 …… P5
- 一般質問 …… P6~9
- 常任委員会視察報告… P10~11
- 編集後記 …… P12

令和4年第4回定例会を12月2日から12月13日までの12日間の会期で開き、条例や補正予算、陳情などについて審議を行い、いずれも原案どおり、全会一致で可決・採択した。



◆ 一部事務組合の規約改正

川西保健衛生施設組合規約の変更

川西赤十字病院の運営費に対する財政支援についての構成市町ごとの負担割合について、算定結果による数値表記から、人口と病院の利用者数による算定割合の表記に変更するもの。

東北信市町村交通災害共済事務組合規約の変更

東北信の22市町村が共同で行っている交通災害共済の事務組合の事務所を、長野市から東御市に変更するもの。

◆ 条例の制定 2件 一部改正 3件

立科町議会議員及び立科町長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例制定

町議会議員及び町長の選挙における、公設のポスター掲示場を設置するために制定する。総数は100箇所

一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定

長野県人事委員会勧告に基づき、賞与の支給月数を一般職0.1月、再任用職員・任期付職員・特別職・議会議員を0.05月引上げ、一般職の給与月額を増額改定するもの。

職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例制定

国家公務員の定年引上げに伴い、地方公務員法が改正されたため、町職員の定年を段階的に引き上げ、管理監督職勤務上限年齢制(いわゆる役職定年)による降任及び転任、定年前再任用短時間勤務制などを導入する。

定年は、2年ごとに1年ずつ引き上げられ、令和13年度までに65歳となる。

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定

職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例制定に伴い、関連する「職員の分限に関する条例」、「職員の懲戒に関する条例」、「公益法人等への職員の派遣等に関する条例」、「職員の勤務時間及び休暇等に関する条例」、「立科町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」、「一般職の職員の給与に関する条例」、「一般職の職員の旅費に関する条例」を改正し、「職員の再任用に関する条例」は廃止するもの。

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定

職員の育児休業の取得回数制限の緩和、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和と取得の柔軟化を図り、定年前再任用短時間勤務制の導入等に合わせ整理をするもの。

◆ 補正予算 5件

令和4年度立科町一般会計補正予算(第10号)

4,323万8千円を追加し、予算の総額を59億2,997万2千円とするもの。

歳入では過年度分災害復旧補助金7,549万6千円、別荘地の特別賃貸料800万円、辺地対策事業債2,730万円の増額、過疎対策事業債の6,430万円の減額など。

歳出では出産祝金9人増を見込み300万円、立科小・中学校に新入学する児童・生徒に通学用カバンを現物支給するための経費86万円、ペレット堆肥製造装置導入に対するJAへの補助金357万8千円、下水道会計へ補助金544万5千円の増額などの他、給与改定による人件費の増額、原油高・電気料金の高騰による光熱水費の増額などが主なもの。

令和4年度立科町介護保険特別会計補正予算(第2号)

給与改定による人件費4万2千円の増額を予備費で調整



令和4年度立科町白樺高原下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入では前年度繰越金の確定で753万1千円増額、基金繰入金を202万5千円減額し、歳出では電気料として550万6千円を増額

令和4年度立科町水道事業会計補正予算(第3号)

給与改定による人件費を62万2千円増額、電気料70万円の増額を予備費で調整

令和4年度立科町下水道事業会計補正予算(第1号)

給与改定による人件費を4万5千円増額、電気料540万円の増額を一般会計補助金で調整

◇ その他 1件

蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更

辺地対策総合整備計画について、女神湖センターのシェアオフィスへの改修事業に辺地対策債を活用できるようにし、併せて既決事業についても財源を変更するもの。

◇ 陳情 1件

安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書

◇ 討論

★賛成討論 今井健児

今定例会に上程された議案について、賛成の立場から討論する。

令和4年度立科町一般会計補正予算第10号について歳入では、財産収入として広尾高校寮跡地の賃貸料488万4,800円が計上された。来春以降民間によるキャンプ場が生まれ、より一層の観光エリアの活性化を期待する。

農業振興経費では、農林水産省の環境施策の「みどりの食糧システム戦略」をJA主体による持続可能な食糧システムの構築に向け中長期的な観点から環境負荷軽減のイノベーションを推進するにあたり、実施すべき取り組みメニューの一つとして、ペレット堆肥設備を導入するものである。環境にやさしい社会への取り組みと今後の農業における生産性、品質の向上を期待する。

今定例会に上程された条例5件、補正予算5件その他の議決案件についても反対の余地なし。引き続き今年度の柔軟な対応と円滑な行政運営に期待し、賛成討論とする。

★賛成討論 村田桂子

一般会計補正予算の主な内容は、長野県人事委員会勧告に伴う給与・期末手当の改定、電気料・燃料費の高騰による増額補正である。特筆すべきは出産祝い金300万円増額、来年度新入学児童用の通学カバンの支給86万円、女神湖センターにシェアオフィス開設に際し、私有資産の買い入れで420万円。

一般会計で燃料・光熱水費の増額は計で2,093万円余。特別会計で1,160万円、合わせて3,200万円余と大幅な増額補正。エネルギーの地産地消を気候危機対策からも推進が必要。

陳情第2号安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情については、現場の実態・声を紹介した詳細な資料が添えられた。長期化するコロナ対応のため、現場の疲弊は限界に達しており、早急な増員・賃金を含めた待遇改善は喫緊の課題である。軍事費よりも医療・介護の充実を願う町民の声を挙げ、国に早急な対策を求める。

総務経済常任委員会

所 管 総務課・企画課・産業振興課・会計室・議会事務局
 委員長／森澤文王 副委員長／芝間教男
 委員／今井英昭 瀧澤壽美雄 榎本真弓 今井健児

12月9日、付託案件を審査した。主な質疑内容は次のとおり。

質疑

Q & A

令和4年度立科町一般会計補正予算(第10号)について

- 総務課
 - Q 財産収入の土地建物賃付収入の800万の内
 - A 調定額831万3800円で2区画分。特別賃貸料として旧広尾高校寮跡地が488万4800円と与惣塚の新規契約である普通賃貸料342万9千円。毎年入ってくるのか。
 - A 特別賃貸料は契約時に一回、普通賃貸料は毎年度になる。
 - 企画課
 - Q 権現の湯の修繕費244万5千円の内容は。
 - A 排煙窓閉鎖装置の修繕147万3700円、給湯管腐食修繕76万5050円、ろ過機循環ポンプ交換50万5千円。
 - Q 設備への修繕が多いように思うが。
 - A 2月末までに導入をし、完成次第来春から展開していく。

- 産業振興課
 - Q 補助金357万8千円のペレット堆肥製造設備導入の経緯は。
 - A JA佐久浅間が2050年までに農林水産省として目指す「みどりの食糧システム戦略」の中の補助金申請の参加要件の一つとして今回の設備を導入。3市4町(佐久市・小諸市・東御市・軽井沢町・御代田町・佐久穂町・立科町)にも支援してほしいとの要望があった。

- 運営上必要であり、その都度修繕を行っている。収入を上げていかないといけないと思うが担当課としての考えは。
- Q コロナ禍ではあるが規模を縮小した中でも少しでも来館していただけるようイベントを行っていく。
- A 収入を上げていかないといけないと思うが担当課としての考えは。
- Q 町としてはどのような利用が見込めるのか。
- A 水稲・野菜農家に広げていきたい。
- Q 取り掛かりはいつになるのか。
- A 2月末までに導入をし、完成次第来春から展開していく。

社会文教建設常任委員会

所 管 町民課・建設環境課・教育委員会
 委員長／今井 清 副委員長／中島健男
 委員／森本信明 田中三江 村田桂子 中村茂弘

12月8日、付託案件を審査した。主な質疑内容は次のとおり。

質疑

Q & A

令和4年度立科町一般会計補正予算(第10号)について

- 町民課
 - Q 戸籍住民基本台帳経費の109万1千円は。
 - A マイナンバーカードの発行にあたり出張申請や休日申請の実施、発行数の増加により、会計年度任用職員一名、町内の方を採用。
 - Q 老人センター管理費、光熱水費54万円の内容は。
 - A 今後の電気料金のアップ率38%として計算した。
 - Q 予防接種事業経費22万8千円の内容は。
 - A 風疹の予防接種にかかる国への返還金。
 - 建設環境課
 - Q 河川修繕工事費300万円減額、内容は。
 - A 蟹原川の河畔林整備の予定だったが、県の補助金不採択となり中止した。中止しても問題はないと考えている。
 - Q 下水道事業会計補助金544万5千円の内容は。
 - A 主に電気料のアップ。
 - 教育委員会
 - Q 出産祝金の実績と300万円増額の内訳は。
 - A 10月末まで、1子目2人、2子目7人、3子目7人、合計金額570万円。今後は、1子目1人、2子目4人、3子目4人を見込み計上。
 - Q 保育所費の光熱水費100万円の内容は。
 - A 今後のアップ率27%で計算した。
 - Q 教育振興経費消耗品費、86万円の内容と今後の進め方は。
 - A 小中学生に通学用カバンを支給する費用。小学校児童は単価8千800円で55人、中学校生徒は単価8千円で47人。新入学生児童へ通知と入学説明会で知らせる。
 - Q 中学校管理費の県補助金20万4千円について。
 - A 陸上の部活動指導員任用事業補助金で、実績により追加となった。
 - Q 中学校給食経費206万2千円の内容は。
 - A 栄養士が産休に入ったので、会計年度任用職員を採用した。

12月の定例会までに、2回の臨時議会が招集され、それぞれ次の事業費などが計上された補正予算を可決した。

第5回臨時議会

10月12日

一般会計補正予算(第8号)

●住民税非課税世帯に対する臨時特例給付金

国の「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業費補助金」を財源として、事業費4096万円を計上。

電気・ガス・食料品等の価格高騰により特に家計への負担の大きい低所得世帯に対し、臨時特別給付金として1世帯当たり5万円を給付。

対象は、令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯または同様の事情にあると認められる世帯。

●小・中学校の給食費と保育園の副食費の無償化

本年11月1日から実施。本年度は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源に活用し、事業費1292万2千円を計上。

※無償化は来年度以降も継続予定

第6回臨時議会

11月8日

一般会計補正予算(第9号)

●長野県生活困窮世帯緊急支援金

県の「長野県生活困窮世帯緊急支援金」を財源として事業費1251万円を計上。

国の事業である「住民税非課税世帯に対する臨時特例給付金」の支給の対象とならない一定の低所得世帯に対し、1世帯当たり3万円を給付。

対象は、令和4年度分の住民税所得割が非課税の世帯または同様の事情にあると認められる世帯。

●あつたか燃料券配布事業

町内の燃料供給店において、灯油・ガソリン・軽油の購入に使用できる燃料券1万円分を町内全世帯に配布。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源に活用し、事業費3339万円を計上。

●地域公共交通燃料価格高騰対策事業者支援金

町内の公共交通事業者に対し、事業用車両台数に応じて支援金を給付。

バス事業者は最大45万円、タクシー事業者(福祉輸送限定事業者含む)は最大で30万円の支援金。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源に活用し、事業費は165万円を計上。





質問項目

今定例会では、議員7人が一般質問を行いました。



今井 清 議員 …… 6 ページ

- ① 公共施設整備の現状と課題について
- ② 空き家対策の現状と課題について

村田 桂子 議員 …… 8 ページ

- ① 補聴器購入に補助制度を
- ② 農産物直売所の充実・活性化をもとめて
- ③ インボイス制度について

中島 健男 議員 …… 7 ページ

- ① 令和3年度教育委員会の評価報告書の内容及び今後の対応について

榎本 真弓 議員 …… 9 ページ

- ① 相続登記義務化の周知・広報について

中村 茂弘 議員 …… 7 ページ

- ① 交通安全対策について
- ② 町営住宅の増設について
- ③ 旧三葉保育園跡地の宅地販売はいつ始まるか

今井 健児 議員 …… 9 ページ

- ① 第6次立科町振興計画に係る住民意識調査について
- ② 令和4年度重点指針の主要施策の振興公社設立準備・バイオマスボイラーの検討について
- ③ 風の子広場の重要性について

芝間 教男 議員 …… 8 ページ

- ① 立科町の農業について

※太字の質問を掲載。

議事録は議会ホームページで閲覧できます。

空き家対策の現状と課題について

企画課長 財源確保は重要な課題であり、公共施設の整備に活用できる補助金や地方債の調査を行った。

問 国・県補助金の活用について。
町長 まちづくり創生会議の3つの提言を尊重し、職員により調査・研究を深めている。

問 まちづくり創生会議の提言の図書館等を含めた複合施設建設の考えは。

企画課長 所管課職員を中心に12名で構成し、先進地視察等により今後の整備や管理運営方法について学び、研究を深めている。

問 プロジェクトチームの構成及び進捗状況は。

町長 職員のプロジェクトチームを立ち上げ、調査・検討を進めている。

問 中央公民館及び周辺施設の整備計画の現状は。

公共施設の現状と課題について



今井 清

問 立科町空家等対策計画が策定されたが、移住希望者がいても住む家がない現状と課題については。
町長 空き家バンクの活用など取り組み、少しずつ成果が出てきている。人口減少等により、空き家の増加が懸念される。

問 地域おこし協力隊の活動状況については。

企画課長 使わなくなった教員住宅を空き家活用モデルとして自分たちで改修している。

問 周辺住民からの苦情も多い、管理不全の空き家を特定空家に認定するべきでは。

建設環境課長 町は、特定空家の所有者に助言又は指導ができるが、直ちに指導等の措置を開始するのではなく、相談窓口や助成制度の紹介等により解決を図ることも重要と考えている。



移住者向け改修中の教員住宅



中島 健男

令和3年度教育委員会の評価 報告書の内容及び今後の対応 について

問 正式名称は、『令和3年度立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書』。当町の学校教育・子育てのコンセプトやあるべき姿について伺う。

教育長 立科教育は、全ての子どもたちに生きる力をつけるを目標に①人権を尊重し、思いやりと規範意識を持ち、社会に貢献できる人間②自ら学び、行動し、豊かな想像力と個性でたくましく生きる人間を育成する。

問 新聞報道に、県内で令和3年度不登校児童生徒が大幅に増加した。コロナ禍で、休むことへの罪悪感が薄れ、登校意欲が無くなったとのこと。当町は、令和2年と3年、不登校が小中学校合わせて、それぞれ13名づつだが、コロナ禍で増加したか。

教育次長 コロナ禍を原因とする不登校児童生徒は、確認していない。

問 町は、他地区から蓼科高校へ通うバス費用を補助しているが、高校生への支援はない。提案だが、教科書代を一定額補助してどうか。

教育次長 高校は義務教育でなく、自ら進んで行くもの。現時点では、高校生への支援は検討していない。

問 外部評価委員の評価・コメント欄に、『小中統合について検討を行って頂きたい。』とあるが、その内容は。

教育次長 小中学校とも、建築後、数十年経過している。将来の建替え時には、『統合を検討しては』との意見である。

問 今後の推進について町長に伺う。

町長 十分に検討し慎重に取り組む。一貫教育の方法論も含め総合的に考える。

問 KPI検証シートに、保育士の確保が課題とある。対応はどうするのか。

保育園長 スポットで対応している人数分の保育士の確保が重要。育休中の正規職員が3人いる。その職員の復帰も考慮しながら保育士確保を考えている。



中村 茂弘

交通安全対策について

問 野方から茂田井間で一部歩道がなく通学路であり、安心のためグリーンベルトの設置計画は。

町長 この区間は県道のため、計画はわからないが趣旨を建設事務所に伝えたい。



▲ 工事が進む西塩沢住宅団地 ▼

町営住宅の増設について

問 町内企業に通勤する町外者と、町職員の状況は。

町長 商工会調べで約7割、町職員で3割が町外から通勤している。人口増につなげるためにも検討したい。



旧三葉保育園跡地の宅地販売 はいつ始まるか

問 旧三葉保育園跡地の販売はいつ頃か。

町長 現在、造成工事をしているが年度内には完成する予定である。



芝間 教男

立科町の農業について

問 立科町の農業をどう守って行くか。

町長 農地を有効に活用し、新たな品目にも挑戦しながら、流通・販売では新商品開発や情報発信を行なう等他産業とも連携をとり、発展して行く事を強く望んでいる。行政としてもそれを下支えして行きたい。

問 老朽化が進む農業用施設維持管理についてどう取り組むか。

産業振興課長 農業用施設については地域の共同作業により維持されている。町は多面的機能支交付金を積極的に推進し、支援して行く。

その他土地改良区と連携し対応して行く。

問 立科町の農業の将来について農業のあるべき姿はどうか。

また、多面的機能支交付金で農業専門職員を役場に置き、農業の将来を維持管理して行くのはどうか。

町長 従来から農家に根ざしているJAが農家を支えている。それを行政が下支えをして行くという体制が無ければ農業の持続的発展はないと思っている。営農団体の一本化は、以前、関係団体に聞いたところ、その必要がないとの回答が大半であった。その経過を踏まえて組織に任せて行きたい。

結び 高齢化が進み、小規模農家は農地の維持管理がもう限界に達し、また、子ども達は帰らず、空き家となる農家が急速に増えている。また、農業用施設も老朽化が進み、維持管理が難しくなっている。美味しい農畜産物を生かし、農業を支えて行く体制を、早急にしっかりと行政は整えて、持続可能な町づくりをして行く事を強く期待する。



りんごへの灌水風景 (柳沢)



村田 桂子

補聴器の購入補助で、社会参加の保障を

問 町の高齢化率は36%以上。加齢とともに聴力が衰え、人の中に出るのをためらう傾向が生まれる。生活の質を落とさず、社会の一員として活動できるように補聴器購入に補助制度を作るべきだが。

町長 補助制度があればよいとは思いますが現時点では考えていない。

問 認知症の8割が加齢性難聴が原因と言われている。早期発見とその対策が重要。町内の加齢性難聴者はどれほどいらっしゃるか。早期発見の手立てをどのように。

町民課長 加齢性難聴には医師の診断が必要だが、町ではその実態把握をしていない。ただ、介護保険事業計画をたてる際のアンケートに「耳が聞こえにくいことがあるか」など聴こえの調査が加わっていた。その調査を受けて実態を把握したい。

問 厚労省は早期発見の重要性を指摘している。立科町でもセ

ルフチェックや聴力検査をする必要があるが。

町民課長 まず、実態把握から。

問 難聴者対策はまだ、緒に就いたばかりだが、とりわけ深刻なのは、視覚障がい者の加齢性難聴。耳だけが頼り。実態は。早期に補助制度が必要では。

町民課長 視覚障害者は21人。高齢者は14人。

町長 考えなくてはいけない問題だが、まず、実態把握を。

農産物直売所の改善・クローラー設置を

問 コロナ禍であっても両直売所は大きな役割を果たしている。更なる発展のための課題は。

産業振興課長 それぞれの事業主体が努力されることを期待する。

問 菜ないう畑は駐車場が狭い。農ん喜村についても駐車場が狭い、クローラーが無いために作物が傷んでしまう、売り場面積が狭い、など課題があるがどのように対応するか。


産業振興課長 平成22年度に指定管理者が増設したエリアのクローラー設置については、指定管理者が対応すべきものと考えている。

所有者不明土地^(※)の解消に向けて、
不動産に関するルールが大きく変わります！
※登記簿を見ても所有者が分からない土地の面積は、全国で九州本島の大きさに匹敵するともいわれています

令和6年4月1日から 相続登記の申請が 義務化^(※)されます！

※正当な理由がなく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科せられることがあります

- 今のうちから、相続した土地・建物の相続登記をしましょう！
今なら、**相続登記の免税措置**も、拡大されています
- 相続の際、**遺産分割**をちゃんと済ませましょう！
- 登記の手続きは、**法務局のホームページ**をご覧ください
- 相続・登記の**専門家への相談**も、ご検討ください



新制度について詳しくは、以下の二次元コードか、「法務省 所有者不明」で検索！

法務省民事局
MINISTRY OF JUSTICE CIVIL BUREAU

町長 所有者不明の土地や管理不全による環境の悪化など、利活用ができない不動産を総合的に見直すものである。住民への周知はたいへん重要である。

総務課長 相続登記はこれまで任意とされていたが、令和6年4月1

問 令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化される。法改正によつてどのようなになるのか。

相続登記義務化の周知・広報について



榎本 真弓

日から義務化が始まる。それ以前の相続でも、不動産（土地・建物）の相続登記は義務化の対象となる。住所変更登記は、相続登記と同様に「正当な理由」がなく2年以内に変更登記申請をしないと、5万円以下の過料の対象となる。

問 立科町空家等対策計画の調査に、蓼科区を除いた理由は。

建設環境課長 蓼科区は町貸付地であること、別荘は住んでいるかどうか判断が難しいため。今後必要となれば検討する。

問 周知・広報の充実は。

総務課長 広報たてしな・HP・納税通知書発送時にチラシを同封するなど、関係機関の情報を的確にとらえ適切に対応していきたい。

問 法律専門家との連携やその予算など、相続登記制度の相談窓口を作るべきではないか。

町長 関係機関との連携は重要である。個々の責任、行政の支えなど、どのようにできるか模索する。



今井 健児

第6次立科町振興計画に係る住民意識調査について

問 立科町の良いところベスト3。良くないところワースト3。

町長

ベスト3

- 1、豊かな自然・歴史の水
- 2、他に誇れる農畜産物
- 3、地域のまとまりの良さと団結力の強さ

ワースト3

- 1、人口減少（特に少子化）
- 2、立地（交通の利便性）
- 3、大きな病院などの医療機関、商業施設の不足

今井健児

ベスト3

- 1、合併をしなかった事
- 2、おいしいりんご
- 3、観光地（白樺高原）

ワースト3

- 1、歴史・文化を大切にしない
- 2、交通の便が悪い
- 3、突出しようとしていない

問 10年後どんなまちになって欲しいか

町長 若者と高齢者が融合した自立堅持。美しい自然を生かした観光と農業の町。「里の農業の活性化なくして観光地なし。また、山の観光地なくして里の農業なし。」互いのしっかりとした互いの持つ良さ、これをしっかりと連携がなければこれからの町の繁栄はない。

今井健児 すべての人を包み込み、近隣に親しまれ愛される町。



愛宕神社入り口極楽坂より

福島県須賀川市民交流センター「tette」



視察目的の「建設に当たってどのように住民の意見の取り入れたか」など説明・見学をし、大いに参考になった。

計画の段階から延べ25回のワークショップを開催。約1,400件の市民の意見を受け、それらを精査し基本設計に反映した。本施設で全てを満たすことは困難なため、他の公共施設で代替可能な機能やサービスは、重複しないようにした。

建設工事費は、総額78億1,100万円。財源内訳は、震災復興事業など国費62%、合併特例債32%、庁舎等整備基金6%である。

人件費を除く維持管理費は、年間2億7,800万。太陽光、自然光、自然通風、地中熱などの自然エネルギーを導入、省エネルギー空調機器、LED照明、人感センサー、トイレ洗浄に井戸水を利用している。清掃業務や警備業務、点検・保守管理業務は、総合的管理委託方式を採用する。



東日本大震災・原子力災害伝承館

展示物より当時の津波の破壊力を実感する。学生たちの見学者が多く、次世代に繋ぐ貴重な資料の数々だった。



社会文教建設常任委員会視察

岐阜県可児市
令和4年10月5～6日

子育て健康プラザMANO(マーノ)

JR・私鉄可児駅前にある子育て健康プラザマーノ(MANO)は妊娠期から若者まで、子育て支援と健康福祉の総合センター。市の特産品を紹介するアンテナショップもあり、多くの市民の利用で活気がある。



3階屋上 広々としたオープンスペースには遊具が置かれ晴れた日はここで子どもたちの歓声が響く。健診などの待ち時間も子どもが遊べる空間となっている。

- 1階/図書ラウンジ・レストラン・健康スタジオ・中央児童センター「にこっと」
- 2階/可児市役所の子育て健康福祉関係がこのフロアすべてで対応できる。こども健康部(子育て支援課・こども課・健康増進課)
- 3階/保健センター・親子サロン絆る〜む

この施設が、子育て・健康づくりのセンターとなっており、市役所の子ども健康部が常設され、あらゆる相談に応じている。施設内は赤ちゃん連れ、学習に励む学生たちの姿が多くみられた。今後、複合施設を作るうえで大いに参考になりました。



子育て健康プラザマーノ(MANO)で説明をうける。

1階には全面鏡張りのスタジオやボール運動ができる板張りのフロアなどがあり食事もできるとあって、多くの市民が思い思いに利用。

高校生議会について

平成26年から毎年高校生議会と称して、若い世代と意見交換。

若い世代の意見を聴く機会をどう設けるのか、意見交換し意見書をまとめて依頼



- ・介護に関する意見交換
- ・「子育て支援」をテーマに
 - ①地域医療、②子育て支援
 - ③起業・就職支援について
- ・投票率向上の方策について
模擬投票の実施



- 実際に公約やポスターづくり、実際の投票箱を使っの模擬投票行い、選挙への関心を高めてもらう実践を続ける。
- ・大河ドラマ「麒麟がくる」を契機に、これからの可児市のPRや集客について
- ・「学習支援(学校以外の学習環境の整備)」、「多文化共生」、「社会福祉(子育て、高齢者等)」の3つのテーマについて考え、高校生発議の意見書を議会・市に届け、実際に活かす。

大学進学・就職などにより貴重な人材が市外へ流出していることが大きな課題であり、『高校生のうちから地元とつながってもらうことが必要』との議会の認識と可児高校側の『地域課題解決型キャリア教育を進める』との立場から高校生と一緒に市の課題に取り組んでもらうことを通して地元の理解や課題解決の提案をしてもらう高校生議会や地域課題懇談会が実現。そこでの意見やアイデアを実際に活かすというもので当町としても大いに活かせる研修でした。

地域課題懇談会・・・職員・議員・高校生と一緒に研修を受け意見交換するもの。

- 平成26年 テーマ「健康づくり」可児市医師会長の講演会と意見交換
- 平成27年 テーマ「どんな街に住み続けたいか、自分にできる事」可児商工会議所会頭による講演・「可児の担い手づくり」を課題に意見交換 
- 平成28年 テーマ「どうしたら選挙に行くのか」について意見交換
- 平成29年 テーマ「駅前に必要なにぎわい」について
- 平成30年 「若い世代が主役のまちづくり」模擬選挙の実施を通じた投票率向上の方策について 
- 令和4年 ①環境 ②教育・福祉 ③可児市のブランディングについて 議論し市に提案

いじめ防止条例

「可児市子どものいじめの防止に関する条例」を平成25年に制定。いじめ防止に特化した条例としては、全国初。いじめ防止への市の決意を示した。

子どもが安心して生活し、学ぶことができる環境を実現するため、市や学校、保護者、市民、事業者のそれぞれの責務を明確化。いじめの防止及び解決に向け、責任をもって、その対策に取り組むことができるよう、それぞれの責務を明確にした。また附属機関として「いじめ防止専門委員会」を設置し、いじめの背景にある、社会や家庭の問題などを明らかにして市長部局(教育委員会とは別組織)に第三者機関を設置し解決のための協議を保障。

この条例を作ってから、いじめが減少したとのこと。いじめについてのパンフレットをつくるなどの啓発も奏功。

11月の天体ショー



新聞紙上で、皆既月食を知り、11月8日の夕方6時からスタンバイ。徐々に月が欠けはじめ、7時過ぎの皆既月食をみて8時過ぎまで撮影を続けました。

我が家の東の畑でカメラを三脚にセット。およそ40倍に倍率をセットし、ピントを合わせます。



関 英一さん(山部)

まん丸、半月、三日月と進む天体ショー。寒さが体にしみてきましたが、今しかないこの思いで夢中でシャッターを切りました。40枚ほど撮りましたがその中で3枚をチョイス。「皆既月食中に、月に天王星が隠れる天王食も重なる天体ショーは442年ぶり」との事で、期待しましたが確認できず残念でした。



議会活動について「ご意見・ご要望」をお聞かせください。

発行/長野県立科町議会 編集/議会だより編集委員会
〒384-2305 長野県北佐久郡立科町芦田2532番地 TEL (0267) 88-8413 有線2311 FAX (0267) 56-2310
E-mail gikai@town.tateshina.nagano.jp URL <http://www.town.tateshina.nagano.jp>



議会ホームページ

編集後記

冬の到来とともに寒さが増してきました。

山々も雪で白くなり一段と冷え込んで来ています。

今年は行動制限もなくなくなり、スキー場にもぎわいを取り戻しつつあります。この正月には「久しぶりに会った。」という人も多いでしょう。

立科に寮のある國學院大学も箱根駅伝で4位という好成績を納めました。

コロナ禍でもありますが「あったか燃料券」を有効に使い、元気でこの冬を乗り切りましょう。

中村茂弘

○今後とも「議会だより」をご愛読ください。

議会だより編集委員会

委員長
副委員長
委員

村田桂子
中村茂弘
榎本真弓
中島健男
芝間教男
今井健児